

平成29年3月10日
東京都住宅供給公社
都市整備局

福島県自主避難者向け公社住宅の募集等について

東京都住宅供給公社では、都内の応急仮設住宅に入居している自主避難者に対する公社住宅の公募に当たり専用枠を設定し、受付を行ってまいりましたが、本日3月10日をもって終了しました。

明日以降も、先着順による通常の募集により、引き続き避難者の方からの申込みを受け付けます。

下記移転相談専用窓口まで、電話によりお問い合わせください。

なお、福島県からの自主避難者の方については、入居資格要件の緩和※が適用になります。

※入居資格要件の緩和については、下記2-(2)をご参照ください。

記

1 申込問合せ・受付

(1) 申込問合せ・受付先

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口
電話番号 03-6812-1350

(2) 受付時間

月曜日～土曜日 9:30～18:00 (日曜・祝日を除く)

2 支援制度等

(1) 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業

「公社賃貸住宅」は、最長で平成31年3月まで家賃等の補助を受けることができる福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業(※)の対象となります。

(※) 補助金の交付に当たっては、収入等の要件があります。詳細については、福島県民賃等補助金事務センター申請支援窓口(Tel 0800-800-0218)にご確認ください。

(2) 入居資格要件の緩和

「公社一般賃貸住宅」へのご入居に当たっては、かねてから、東京都内の応

急仮設住宅等に入居している福島県からの自主避難世帯に対して、入居資格要件の緩和を実施しております。

① 収入審査の一部緩和

- 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業の補助金を受ける世帯は、1年目の家賃補助額を減じた額を、下記の基準表の住宅の家賃額に適用し、収入審査を実施します。

住宅の家賃	同居者がいる場合の 月収基準	単身入居の場合の 月収基準
60,000 円未満	家賃の4倍以上	家賃の4倍以上
60,000 円以上～90,000 円未満		240,000 円以上
90,000 円以上～120,000 円未満	360,000 円以上	300,000 円以上
120,000 円以上	400,000 円以上	

② 持家に関する制限の緩和

- 対象世帯のうち、福島県に住宅又は住宅用土地を所有している場合でも、公社住宅のお申し込みを受け付けます。

③ 賃貸借契約の名義人の要件緩和

- 主たる収入を得る方(世帯主等)が勤務地等の関係で申し込み住戸にご家族(配偶者又は三親等内の親族)と居住することができない場合でも、他の資格要件を満たした場合は、名義人として賃貸借契約を締結することができます。

④ 月収基準の特例における保証人要件の緩和

- 月収基準の特例^(※1)によりお申込みする場合、保証人要件を緩和し、一都七県^(※2)以外であっても、国内にお住まいであれば、連帯保証人とすることができます。

※1 月収基準の特例：月収基準に満たない方でも、申込者本人が高齢者・心身障がい者・ひとり親世帯のいずれかに該当し、同居者以外の方で月収基準を満たす三親等内の親族が連帯保証人となる場合は、申込みができる特例
なお、上記の各世帯には年齢又は等級の要件があります。

※2 一都七県：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県